

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
九州医療スポーツ専門学校	平成20年3月31日	赤木恭平	〒 802-0077 (住所) 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1-2 (電話) 093-531-5331																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人国際学園	昭和34年10月13日	水嶋昭彦	〒 802-0002 (住所) 福岡県北九州市小倉北区京町3丁目9番27号4階 (電話) 093-513-5931																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	スポーツ鍼灸学科		令和3年文部科学省認定	-																		
学科の目的	はり師・きゅう師国家試験現役合格を目指すことはもとより、技術・知識の修得だけではなく、患者さんに安心を与えることができる豊かな感性と温かい人間性を持ち、社会からも認められる高い倫理観を備えた医療人としての鍼灸師の養成を目指す。																						
認定年月日	平成31年3月5日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	113	82	12	4	0	15																
単位																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
60人	28人	0人	9人	1人	10人																		
学期制度	■前期: 4月 1日～ 9月30日 ■後期: 10月 1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 優・良・可・不可の4段階評定 評価の方法: 試験等による総合評価																			
長期休み	■夏期: 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期: 12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期: 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間		卒業・進級条件	卒業要件: 所定の修業年限以上在学し、履修しなければならない授業科目の単位の全てを修得 進級要件: 単位制につき未修得単位授業科目の有無に拘わらず進級																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 国家試験対策、寺子屋による個別指導		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 就職説明会、専門学校体育大会 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 鍼灸施術所、鍼灸接骨院 ■就職指導内容 企業説明会の案内、求人票の閲覧 ■卒業生数: 11人 ■就職希望者数: 6人 ■就職者数: 6人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 55% ■その他 卒業者に占める就職者以外の者: 5人 (内訳) 在学中の職種(会社員)を継続=5人 (令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>生涯スポーツトレーナー</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ① 国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ② 国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③ その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 生涯スポーツトレーナー=(公財)日本健康スポーツ連盟				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	11人	11人	きゅう師	②	11人	11人	生涯スポーツトレーナー	③	10人	10人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
はり師	②	11人	11人																				
きゅう師	②	11人	11人																				
生涯スポーツトレーナー	③	10人	10人																				
中途退学の現状	■中途退学者: 0名 令和4年4月1日時点において、在学者 28名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者 28名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 - ■中退防止・中退者支援のための取組 補習の実施、個別面談または三者面談、カウンセラーによるカウンセリング		■中退率: 0%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 / 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて実績のある者。入学金および授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 / 前年度給付実績なし																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -																						
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/sinkyu/ (当該学科は募集を停止したため、鍼灸学科のホームページURLを記載しています。)																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わるはり師・きゅう師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月1日現在

名前	所属	任期	種別
松尾 千佳	北九州市鍼灸マッサージ師会(副会長)	令和5年4月1日 ~令和7年3月31日(2年)	①
皆川 剛	皆川鍼灸スポーツマッサージ療院(院長)	令和5年4月1日 ~令和7年3月31日(2年)	③
浪尾 敬一	九州医療スポーツ専門学校(副校長)		
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校(副校長)		
桑野 幸仁	九州医療スポーツ専門学校(教務部長)		
馬男木 亨	九州医療スポーツ専門学校 (スポーツ鍼灸学科学科長)		
黒川 典子	九州医療スポーツ専門学校 (スポーツ鍼灸学科教員)		
宮原 正人	九州医療スポーツ専門学校 (スポーツ鍼灸学科教員)		
大庭 慎一郎	九州医療スポーツ専門学校 (スポーツ鍼灸学科教員)		
村上 晋介	九州医療スポーツ専門学校 (スポーツ鍼灸学科教員)		
篠原 卓也	九州医療スポーツ専門学校 (スポーツ鍼灸学科教員)		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

令和4年度第1回 令和4年6月14日 17:00~19:00

令和4年度第2回 令和4年11月2日 17:00~19:00

令和5年度第1回 令和5年6月14日 17:00~19:00

令和5年度第2回 令和5年11月8日 17:00~19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提起された主な意見

(令和4年度第1回)

- ①(臨床実技1～5)3年次の実技に燃鍼刺法を取り入れることを検討されたい。
- ②(臨床実技1～5)外部講師を招いての授業は、学校側の実技授業に対する方針や指導している衛生操作、その授業で学生に教授してもらいたい内容などを事前に伝えておき、双方のやり方や考え方を確認しておいた方が良いと思われる。
- ③(臨床実技1～5)外部講師を招いての授業は、鍼だけでなく灸の授業も取り入れることを検討されたい。
- ④(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)熱くない灸だけでなく、熱い灸も教授することを検討されたい。また、火傷に対する処置についても同時に教授しておいた方が良いと思われる。

(令和4年度第2回)

- ①(臨床実技1～5)美容鍼灸の授業で燃鍼法を取り入れてはどうか。その際、正確性ととも施術のスピードも重要であることを教え、素早く刺す練習をしてはどうか。また、燃鍼法の実技評価を検討してはどうか。
- ②(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)学校教育において身に付けさせたい衛生観念や操作を教えると同時に、実技授業等の中で実際に病院や鍼灸の現場で行われていることに触れる機会をつくってはどうか。また、手指消毒だけでなく、器具の衛生も意識させる必要があるのではないかと。
- ③(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)施灸による火傷の対応が直ぐにできるように実技室にワセリンや軟膏、防水テープ等を常備してはどうか。

(令和5年第1回)

- ①(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)自宅でも練習させてはどうか。燃鍼法を取り入れるのもよいが、3年生になっても手の動きが遅いと感じるので、自宅でも片手挿管や銀鍼による燃鍼法での硬物通しをやらせてはどうか。
- ②(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)消毒の目的をしっかりと理解させてはどうか。マニュアルを作成することは大切だが、学生はマニュアルを覚えることが目的となり、消毒することの目的を理解していないのではないかと。目的が理解できていれば、イレギュラーにも対応できるのではないかと。
- ③(解剖学1～6)(生理学1～4)(東洋医学概論1～2)(経穴経絡概論1～3)パワーポイントの授業はわかりやすく、その場では理解し、覚えた気になっていることが多いのではないかと。もっと、板書する講義を取り入れてはどうか。

(令和5年第2回)

- ①(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)学生の技術力向上に対する練習方法として、片手挿管法や板への施灸を行ったら良いが、ただやらせるだけでは飽きてしまうので、学生に目標を設定させてモチベーションが下がらないようにしてはどうか。
- ②(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)消毒法は、状況や場所によって違いがあるが、高齢者や免疫力が下がっている方など感染しやすい方もあるので、マニュアルで指導をしてはどうか。また、マニュアルだけでなく目的を持って消毒法ができるように指導してはどうか。
- ③(総合演習1～6)定期試験の結果なので、成績不良学生のモチベーションが下がらないように、フォローアップする内容を検討してはどうか。復習しない、授業を聞いていない学生に目的や目標を見つける、また思い出させる言葉掛けや対応を行ってはどうか。

提起された意見に対する対応(反映させた授業科目等)

(令和4年第1回)

- ①(臨床実技1～5)基礎実技で燃鍼法の操作方法は行っていたが、疾患に対しての施術としては行っていなかったため、学生が臨床現場で施術の選択肢を増やせるように、今後の3年次で実施する臨床実技の中で燃鍼法を取り入れる。
- ②(臨床実技1～5)後期の臨床実技の中で、外部講師を招いて実技授業を行ってもらっている。本校がどのような目的で実技授業や衛生操作を行っているかを事前に説明し、また、外部講師からもやり方や考え方を聴取し、教育現場と臨床現場での違いも含め、学生に事前に説明してから授業を行ってもらうよう進めていく。
- ③(臨床実技1～5)外部講師の授業の中で、鍼による施術の効果だけでなく、施灸による効果判定も含めた授業内容を展開してもらうよう打合せをする。また、臨床上では施灸をする際、どのようなインフォームド・コンセントを取り、刺激量の調整の仕方なども含め、実技授業を行ってもらう。
- ④(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)基礎実技において温かい灸と熱い灸の体験、施灸による火傷の処置方法も授業内で実施できるように今後検討する。また、応用実技と臨床実技の中で、施灸の刺激量の違いによる体表の変化を確認させる内容を組み込むように検討していく。

(令和4年第2回)

- ①(臨床実技1～5)本年度は臨床実技1の中で撚鍼法を行ったが、次年度の授業の中で撚鍼法の実技評価を定期試験で行うか、別の形でチェックできるよう検討していく。また、3年次に実施している美容鍼の授業の中で、管鍼法での施術だけでなく正確性が身に付いた段階で撚鍼法を取り入れることができるか担当教員と検討する。
- ②(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)教科書や学校協会の実技認定試験の評価マニュアルを参考にガイドライン等の作成を引き続き行っていく。またその中で、病院で鍼灸施術ができる衛生操作を他業種の医療スタッフの衛生概念と差異がないよう注意を払い検討・作成していく。
- ③(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)灸施術の授業の中で、施灸による火傷の対応が直ぐにできるように実技室にワセリンや軟膏、防水テープ等を準備し常備できるよう用意する。

(令和5年度第1回)

- ①(基礎実技1～4)(応用実技1～4)(臨床実技1～5)鍼灸実技練習は、学校教育では教員の指導のもとに行うということで、授業以外では、教員が実技室で監督し、補習という形で行って来ました。ただ、鍼が手に馴染み技術を上達させるために鍼体を取り鍼柄だけの片手挿管の練習や銀鍼による硬物通などの自宅でも練習可能な内容を各学年で用意できるよう学科で検討していきます。
- ②(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)消毒法に関して貴重な意見を頂き、1年次では消毒法の目的を教えた上で、鍼施術、灸施術ごとのマニュアルで指導し、2、3年次では鍼と灸を併用した施術を行う中で、再度、消毒する意味や目的を指導していきます。そして、マニュアルをもとに、学生本人がしっかりと考えることができるようになるよう学科で検討し指導していきます。
- ③(解剖学1～6)(生理学1～4)(東洋医学概論1～2)(経穴経絡概論1～3)近年、便利さ、画像の綺麗さ、授業の円滑さなどからパワーポイントの使用が増えており、板書の機会が減っているのは事実である。ただし、90分間、スライドを見ていると眠たくなり、集中できていない学生がいるのも事実である。各科目で板書を取り入れ、文字や図を授業中に学生が書く時間を増やすよう学科で検討していきます。

(令和5年第2回)

- ①(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)鍼灸の実技練習は、学校教育では教員の指導のもとに行うということになっており、授業以外では、教員が実技室で監督し、補習という形で行っております。今年度の1年生は、例年よりも実技室を開けて欲しいとの要望が多いです。基礎実技2や同4の1年生の灸実技の課題として、紙への施灸の課題が出されているようです。ただ、鍼が手に馴染み技術を上達させるために鍼体を取り鍼柄だけの片手挿管の練習や、銀鍼による硬物通などの自宅でもできる練習可能な内容を各学年で用意できるよう学科で検討していきます。
- ②(基礎実技1～4)(応用実技1～6)(臨床実技1～5)1年次では、消毒法の目的を教えた上で、鍼施術、灸施術ごとのマニュアルで指導し、2、3年次は、鍼と灸を併用した施術を行う中で、再度、消毒する意味や目的を指導しています。そして、マニュアルを元に、学生本人がしっかりと考えることができるようになるような指導を今後も継続していきます。
- ③(総合演習1～6)近年、便利さ、画像の綺麗さ、授業の円滑さなどからパワーポイントの利用が増えており、板書の機会が減っているのは事実である。ただし、90分間、スライドを見ていると眠くなり、集中できていない学生がいるのも事実である。各科目で板書を取り入れ、文字や図を授業中に学生が書く時間を増やすよう学科で検討していきます。また、小テストや確認テストを実施することで、早期からフォローアップできる体制を整えていきます。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床現場において鍼灸施術に当たるはり師またはきゅう師による実技指導で、年間を通して学生の習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床現場において鍼灸施術に当たるはり師またはきゅう師による実技指導で、年間を通して学生の技能集口授度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実技5	我が国は超高齢社会となり、益々高齢者の割合が増えることが予測される。そこで、東西両方の観点から高齢者特有の疾患・症状を理解し、適切な鍼灸治療を体得する。	創光堂鍼灸療院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教育目標達成のために必要な教員の研修・研究支援を積極的に推進する。そのための教職員研修規程を設けている。支援の内容を、学生教育に資することと各教員の専攻する専門領域の学究に資することとに大別する。学生教育に資することとして、教育力向上が期待できるさまざまな研修会への参加や学会への入会が想定される。同時に鍼灸師が働く現場研修を通しての現場現状の把握などが想定される。教員の専門領域の学究に資することとしても前述と同様なことが想定される。本校のFD(Faculty Development)の一環として、学生教育に資することを目的に外部講師による講義やワークショップを行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 第50回日本伝統鍼灸学会学術大会東京大会	連携企業等： 日本伝統鍼灸学会
期間： 令和4年10月29日(土)～30日(日)	対象： 学科専任教員1名
内容 氣と意識－伝統鍼灸の本質に迫る－	
研修名： 第17回公益社団法人日本鍼灸師会全国大会in愛知	連携企業等： (公社)日本鍼灸師会
期間： 令和4年8月21日(日)～12月20日(火)	対象： 学科専任教員1名
内容 ヒトを診る－東洋医学の全体観－	
研修名： 第44回日本疼痛学会	連携企業等： (一社)日本疼痛学会
期間： 令和4年12月3日(土)～4日(日)	対象： 学科専任教員1名
内容 基礎と臨床の融合からみえる痛み治療の未来	
研修名： JFAフィジカルコーチ研修会	連携企業等： (公財)日本サッカー協会
期間： 令和4年12月26日(月)～27日(火)	対象： 学科専任教員1名
内容 フットサルのフィジカルフィットネスプロジェクト	
研修名： 鍼灸業界の未来予想図	連携企業等： セイリン株式会社
期間： 令和5年2月24日(金)～3月6日(月)	対象： 学科専任教員1名
内容 鍼灸業界におけるデジタル化について	
研修名： シンポジウム「鍼灸師として世界と出会う」	連携企業等： (公社)日本鍼灸師会
期間： 令和5年3月5日(日)	対象： 学科専任教員1名
内容 海外で活躍する日本の鍼灸師ってどんな感じ？ ほか	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 令和4年度中堅教員研修会	連携企業等： (一社)福岡県専修学校各種学校協会
期間： 令和4年12月16日(金)	対象： 学科専任教員1名
内容 学生の意欲を育む関わり方	

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 第72回公益社団法人全日本鍼灸学会学術大会 神戸大会	連携企業等： (公社)全日本鍼灸学会
期間： 令和5年6月9日(金)～11日(日)	対象： 学科専任教員2名
内容 鍼灸学の次代展望－経験から学び、持続可能なエビデンスをつむぐ－	
研修名： 第12回日本アスレティックトレーニング学会学術大会	連携企業等： (一社)日本アスレティックトレーニング学会
期間： 令和5年7月8日(土)～9日(日)	対象： 学科専任教員1名
内容 VUCA次代のアスレティックトレーニングを問う－予測困難な未来を拓く創造と革新とは	
研修名： 第18回公益社団法人日本鍼灸師会全国大会in近畿	連携企業等： (公社)日本鍼灸師会
期間： 令和5年10月21日(土)～22日(日)	対象： 学科専任教員2名
内容 わが街 はりきゅうのある暮らし	
研修名： 第10回日本サルコペニア・フレイル学会大会	連携企業等： 日本サルコペニアフレイル学会
期間： 令和5年11月4日(土)～5日(日)	対象： 学科専任教員1名
内容 Muscule in Motion !	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 第65回教員研修会	連携企業等： (公社)全国柔道整復学校協会
期間： 令和5年9月23日(土)～24日(日)	対象： 学科専任教員1名
内容： Z世代の学生を国家試験合格に導く目標達成の技術 ほか	
研修名： 鍼灸等教育研究会	連携企業等： 明治東洋医学院専門学校
期間： 令和6年3月(予定)	対象： 学科専任教員1名
内容： 教育指導について今後の課題と可能性	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3)教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準指導體制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5)学生支援	就職・進学指導體制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6)教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

- ①(基準3)備考欄に「一部の授業評価(授業観察)しかできていない」と記載されているが、全ての学科にするための改善策を考えるべきである。
- ②(基準8)適正に自己点検・自己評価していることがわかるように、自己評価報告書の様式を工夫して頂きたい。
- ③(基準8)内部質保証の観点から、「内部質保証委員会」などを設置して、組織的に取り組むようにして頂きたい。
- ④(基準10)改善すべきことが記載されているということで、具体的なアクションプランを提示して頂きたい。

提起された意見に対する対応

- ①(基準3)全ての学科において質の保証を目的とした授業評価(授業観察)を実施する。
- ②(基準8)ご評価頂きやすい自己評価報告書の作成に努める。
- ③(基準8)内部質保証委員会を設置して、その取組みについて協議する。
- ④(基準10)改善策については今後アクションプランを策定して、提示するように努める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西原 達次	公立大学法人九州歯科大学(理事長・学長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	関係団体 役職員
谷川 陽一	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域の教育 関係者
棟安 正人	北九州市小倉旅館ホテル組合(副組合長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	地域団体 役職員
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日(2年)	卒業生 同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期 : 令和5年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4. (2) 専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2) 「専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3) 教職員	教育情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10) 国際連携の状況	外国の学校等の交流状況
(11) その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期 : 令和5年7月

授業科目等の概要

(医療専門課程 スポーツ鍼灸学科)																
1	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			保健体育演習 1	トップアスリートのコンディショニングを整える技術の習得を目指す。	1前	40	2	○			○			○	
2	○			保健体育演習 2	トップアスリートのコンディショニングを整える技術の習得を目指す。	1後	40	2	○			○			○	
3	○			外国語	英語力を総合的に向上させること、および医療関係で用いられる用語、表現にふれることを目的とする。	1前	40	2	○			○			○	
4	○			スポーツ科学 1	アスリートと良好な関係を構築するために、知識やコミュニケーション学の概論や理論を学ぶ。	1後	40	2	○			○			○	
5	○			スポーツ科学 2	アスリートと良好な関係を構築するために、知識やコミュニケーション学の概論や理論を学ぶ。	2前	40	2	○			○			○	
6	○			保健体育理論 1	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1前	40	2	○		△	○	△	○	△	
7	○			保健体育理論 2	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	2前	40	2	○		△	○	△	○	△	
8	○			解剖学 1	人体の構造、特に骨を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
9	○			解剖学 2	人体の構造、特に筋を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
10	○			解剖学 3	人体の構造、特に循環・呼吸を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
11	○			解剖学 4	人体の構造、特に内臓・内分泌・生殖・感覚を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 スポーツ鍼灸学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			解剖学 5	人体の構造、特に中枢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
13	○			解剖学 6	人体の構造、特に末梢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
14	○			生理学 1	人体の機能、特に細胞・循環・消化の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
15	○			生理学 2	人体の機能、特に呼吸・排泄・内分泌の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
16	○			生理学 3	人体の機能、特に生殖・神経機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
17	○			生理学 4	人体の機能、特に筋・運動・感覚の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
18	○			運動学	力学や四肢体幹の運動について学習し、動作などを論理的に解釈できることを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
19	○			病理学概論	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
20	○			臨床医学総論 1	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
21	○			臨床医学総論 2	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
22	○			臨床医学各論 1	現代医学観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 スポーツ鍼灸学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○			臨床医学各論 2	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
24	○			臨床医学各論 3	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
25	○			臨床医学各論 4	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
26	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について学び、評価、治療の指針についての知識を深めることを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
27	○			医療概論	西洋医学・東洋医学の変遷を認識し、現代医学の課題や医療倫理について理解することを目的とする。	3後	40	2	○			○		○		
28	○			衛生学公衆衛生学	医療に必要な衛生学的知識を習得させ、身につけることを目的とする。	3後	40	2	○			○		○		
29	○			東洋医学概論 1	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
30	○			東洋医学概論 2	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
31	○			経絡経穴概論 1	東洋医学の診断・治療に深く関わる経路と経穴を理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
32	○			経絡経穴概論 2	東洋医学の診断・治療に深く関わる経路と経穴を理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
33	○			経絡経穴概論 3	東洋医学の診断・治療に深く関わる経路と経穴を理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 スポーツ鍼灸学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
34	○			東洋医学診断論 1	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2前	40	2	○			○		○		
35	○			東洋医学診断論 2	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○		○		
36	○			東洋医学臨床論 1	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○		○		
37	○			東洋医学臨床論 2	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	3前	40	2	○			○		○		
38	○			東洋医学臨床論 3	東洋医学概論で学んだ概念を元に、臨床上遭遇しやすい疾患・症候についての概要と治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
39	○			鍼灸理論 1	鍼術・灸術の定義、鍼灸の基礎知識などを理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
40	○			鍼灸理論 2	医療の中で求められる鍼灸治療の基本知識や生体反応について理解し、東洋医学と西洋医学の相互理解を深めることを目的に、鍼灸臨床で用いる器具、技術、衛生処置、リスク管理について学ぶ。	3前	40	2	○			○		○		
41	○			社会鍼灸学	現代社会におけるはり師・きゅう師の役割や、社会的ニーズを歴史や関係する法律を踏まえて学ぶ。	3後	40	2	○			○		○		
42	○			基礎実技 1	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また、過誤や副作用についてしっかりと意識づける。	1前	40	1			○	○		○		
43	○			基礎実技 2	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また、過誤や副作用についてしっかりと意識づける。	1前	40	1			○	○		○		
44	○			基礎実技 3	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また、過誤や副作用についてしっかりと意識づける。	1後	40	1			○	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 スポーツ鍼灸学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
45	○			基礎実技 4	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また、過誤や副作用についてしっかりと意識づける。	1 後	40	1			○	○		○		
46	○			応用実技 1	医療従事者としての心構えや接遇を学び、治療の上で重要な医療面接について学ぶ。	2 前	40	1			○	○		○		
47	○			応用実技 2	基礎実技で学んだ技術に身体の一部別々に適切な刺鍼・施灸が行えること、また異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2 前	40	1			○	○		○		
48	○			応用実技 3	基礎実技で学んだ技術に身体の一部別々に適切な刺鍼・施灸が行えること、また異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2 前	40	1			○	○		○		
49	○			応用実技 4	基礎実技で学んだ技術に身体の一部別々に適切な刺鍼・施灸が行えること、また異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2 後	40	1			○	○		○		
50	○			応用実技 5	基礎実技で学んだ技術に身体の一部別々に適切な刺鍼・施灸が行えること、また異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2 後	40	1			○	○		○		
51	○			応用実技 6	基礎実技で学んだ技術に身体の一部別々に適切な刺鍼・施灸が行えること、また異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2 後	40	1			○	○		○		
52	○			臨床実技 1	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3 前	40	1			○	○		○		
53	○			臨床実技 2	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3 前	40	1			○	○		○		
54	○			臨床実技 3	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3 後	40	1			○	○		○		
55	○			臨床実技 4	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3 後	40	1			○	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 スポーツ鍼灸学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
56	○			臨床実技 5	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○	△	○
57	○			臨床実習 1	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を習得し、鍼灸師としてあるべき姿などを総合して学習する。	2前	45	1			○	○		○		
58	○			臨床実習 2	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を習得し、鍼灸師としてあるべき姿などを総合して学習する。	2後	45	1			○	○		○		
59	○			臨床実習 3	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を習得し、鍼灸師としてあるべき姿などを総合して学習する。	3前	45	1			○	○		○		
60	○			臨床実習 4	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を習得し、鍼灸師としてあるべき姿などを総合して学習する。	3後	45	1			○	○		○		
61	○			総合演習 1	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	1通	40	2			○	○		○		
62	○			総合演習 2	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	2通	40	2			○	○		○		
63	○			総合演習 3	これまでに学習した科目間の連携を図り、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2			○	○		○		
64	○			総合演習 4	これまでに学習した科目間の連携を図り、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2			○	○		○		
65	○			総合演習 5	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2			○	○		○		
66	○			総合演習 6	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2			○	○		○		
合計						66 科目		113 単位 (単位時間)								

授業科目等の概要

(医療専門課程 スポーツ鍼灸学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：全ての授業科目における単位（113単位）を修得。	1学年の学期区分	2期
履修方法：本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	1学期の授業期間	32週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。